

◎議案第9号 平成27年度白老町一般会計補正予算（第10号）

○議長（山本浩平君） 日程第11、議案第9号 平成27年度白老町一般会計補正予算第10号を議題に供します。

提案の説明を求めます。

安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 議9-1でございます。議案第9号 平成27年度白老町一般会計補正予算（第10号）。

平成27年度白老町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,157万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億1,018万5,000円とする

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年12月14日提出。白老町長。

次のページの2ページ3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」については記載のとおりでございます。4ページ5ページの歳入歳出事項別明細書につきましては歳出のほうからご説明を申し上げます。ページ数6ページをお開きください。7款商工費、1項1目商工振興費、特産品PR事業2,157万7,000円の増額補正でございます。今回の補正につきましてはふるさと納税につきまして12月に入り全国から寄せられた申し込みが増加していることによりましての補正対応でございます。まず報償費につきましては、ふるさとGENKI応援寄附謝礼として特産品に当たる部分1,695万2,000円の増額でございます。委託料としてはふるさと納税システム運用業務委託料、主に手数料でございますが462万5,000円でございます。財源につきましては一般財源となっております。

次に歳出のほうのご説明申し上げます、3ページの歳入をお開きください。11款地方交付税、1項1目地方交付税1,637万円の増額補正でございます。このたびのふるさと納税に対する財源充当としまして、交付税を充当するものでございます。本年度の交付税の留保額及び財源が1億4,654万5,000円ございますので、今回の1,637万円を充当しますと残り1億3,017万5,000円が留保財源と思います。

次に20款繰越金、1項1目繰越金520万7,000円でございます。520万7,000円でございますが同じくふるさと納税に対する財源の充当でございます。これは前回までの9号補正で520万7,000円ございましたが、今回入れることにより残額はゼロとなります。これで補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号 平成27年度白老町一般会計補正予算（第10号）、原案のとおり決定することに賛成の方挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。